福岡市男女共同参画基本計画(第4次)の進行管理及び実施状況評価(案)

1 進行管理・実施状況評価の考え方

(1)目的

本市においては、令和3年3月、福岡市男女共同参画を推進する条例(以下「条例」という。)に基づく福岡市男女共同参画基本計画(第4次)(以下「第4次基本計画」という。)を策定した。

第4次基本計画は、令和3年度から7年度を計画期間とする市政のあらゆる領域にわたる計画であり、その推進に当たっては、全庁的な取組みを必要とする。

各局にわたる計画の進捗状況を確実に把握し、その評価を行うことにより、計画の実効性を確保し、男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を推進する。

(2) 評価の対象及び方法等

【評価の対象】

① 一般評価事業(事業実施担当課が実施する各事業)

≪一般評価≫

各事業について事業実施担当課が自己評価を行い、男女共同参画課において、その実施 状況をとりまとめ、福岡市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)に報告し、意 見を伺う。(毎年度実施) ・・・別紙1「一般評価事業の実施状況及び評価」

② 重点評価項目

≪重点評価≫

第4次基本計画に定めた「重点的に取り組む施策」について、継続的に審議会による評価を行う。(毎年度実施)・・・別紙2「重点評価項目 進行管理票」

「重点的に取り組む施策」…<(別紙3)参照>

- 1 ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発
- 2 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止
- 3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- 4 働く場での女性活躍の推進
- 5 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

③ 基本目標(第4次基本計画に規定する5つの基本目標)

≪総合評価≫

令和3年度から6年度の4年間の評価内容を踏まえ、基本目標ごとに総合評価を行い、 第4次基本計画の成果と課題を明らかにし、第5次基本計画に反映させる。(令和7年度に 実施)

【評価の方法】

① 評価

審議会において、重点評価項目ごとに評価を行う。評価は、事務局(男女共同参画課)が重点評価項目の進捗状況を把握し、作成した進行管理票(別紙2)により行う。

② 審議会への事業実施担当課の出席

重点評価項目の審議において、事業実施担当課が出席する。

③ 公表

施策の実施状況及びその評価内容について、年次報告書を作成し、事業の実施状況に関する評価の結果を次年度の事業に反映するとともに、市民に公表する。

【評価の基準】

① 一般評価

事業実施担当課が、各事業の「達成度」について自己評価を行う。 なお、基本的に数値化できる項目(満足度、理解度、認知度等)にて評価を行う。

【達成度】

A:90%以上(十分達成している)

B:70%以上(ある程度達成している)

C:50%以上(達成が不十分である)

D:50%未満(達成できていない)

② 重点評価

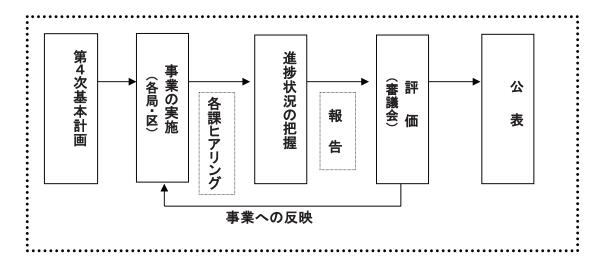
定

分

事務局が重点評価項目の「達成状況」を把握し、審議会が外部評価を行う。



2 進行管理・評価の流れ



≪参考≫

【根拠】

福岡市男女共同参画を推進する条例

第12条:「市長は、毎年1回、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及び

その評価について報告書を作成し、これを公表するものとする。」

第28条:「審議会は次に掲げる事務を行う。」

第2号:「男女共同参画の推進に関し必要と認められる事項について調査審議し、

市長に意見を述べること。」

資料 2

令和3年度 一般評価事業の実施状況及び評価

基本目標	施策の 方向	具体的施策	重点評価		再掲		事業名	事業目的	事業目標	令和3年度事業実績	令和2年度事業実績	自己評価	事業実施 担当課
1	2	3	0				座(男女共同参 画基礎講座)	同参画を推進する。	配信動画の再生回数 2,000回を目指す。	男女共同参画基礎講座 YouTubeにて配信 再生回数 1,500回	男女共同参画基礎講座新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。	В	市)事業推進課
1	2	3	0	1	2	8	市民グループ活動支援事業		イベント部門40企画を支援する。	イベント部門:35企画 ・参加者:1,000人 ・報告書:500部発行	イベント部門:16企画 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響による取下げ:6企画) ・参加者:476人 ・報告書:500部発行	В	市)事業推進課
1	2	3	0	1	3	11 12	アミカス地域支援事業	地域における男女共同 参画を推進する。	派遣件数60件を目指す。	 ・男女協応援事業 20件 300人受講 ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 10件 150人受講 ・男女共同参画つうしん 年3回発行 	・男女協応援事業 16件 277人受講 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響による実施見送り5件) ・福岡市男女共同参画推進サポーター派遣事業 6件 163人受講 (新型コロナウイルス感染症拡大の影響による実施見送り1件) ・男女共同参画つうしん 年3回発行	В	市) 事業推進課
1	2	7	0	1	3	10	出前講座	男女共同参画社会や本 市施策について、周知を 図る。	受講者の満足度100%を 目指す。	実施回数 5件 参加者数 200人 受講者の満足度 100%	実施回数 5件 参加者数 89人 受講者の満足度 100%	А	市) 男女共同参画課
1	2	7	0				市ホームページでの情報提供			ホームページ アクセス件数 350,000件 メールマガジン 登録者数 1,000件 フェイスブックによる広報	ホームページ アクセス件数 344,164件 メールマガジン 登録者数 339件 フェイスブックによる広報	В	市)事業推進課
1	2	8	0				市民グループ活 動支援事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					'
1	2	8	0				人権啓発セン ター利用登録団 体との共働事業	利用登録団体との共働 により、効果的な市民啓 発を行う。	目指す。	地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権講演会を開催した。 参加者数:300人参加者アンケート:「人権問題に関心を持ったと回答」95%	地域や関係団体・機関の代表で構成する「ハートフルフェスタ福岡実行委員会」(主催)による人権講演会を感染症対策を徹底したうえで開催した。また、新たに講演内容を後日、インターネットを通じて配信した。ステージイベント、人権団体活動紹介等については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。参加者数:295人(うち動画視聴回数95回)参加者アンケート:「人権問題に関心を持ったと回答」90.6%	А	市)人権啓発センター
1	3	10	0	1	3	11	「みんなで参画 ウィーク」の広報・ 周知	超えて校区全体で男女 共同参画について考える	の取組みがを実施した 校区数が100校区を超え る(のぼり旗掲揚のみの	ボルマーク」の広報・周知	福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」及び「シンボルマーク」の広報・周知 (校区の活動支援、市政だより・ホームページへの掲載、地下鉄構内での放送、ポスター、チラシの配布等) ・取組みを実施した校区数(回答校区数145) 126校区	В	市) 男女共同参画課
1	3	10	0	1	2	7	出前講座	基本目標1 施策の方向2 具体的施策7に記載					
1	3	11	0	1	2	3 12	アミカス地域支援 事業	基本目標1 施策の方向2 具体的施策3に記載					
1	3	11	0	1	2	10	「みんなで参画 ウィーク」の広報・ 周知		基本目標1 施策の方向2 具体的施策10に記載				
1	3	12	0	1	2	3 11	アミカス地域支援 事業			基本目標1 施策の方向2 具係	本的施策3に記載		

一般評価事業の実施状況及び評価(案)

基本目標	施策の 方向	具体的施策	重点評価	Ā	再掲	事業名	事業目的	事業目標	令和 年度事業実績	令和 年度事業実績	自己評価	事業実施 担当課

令和3年度 重点評価項目 進行管理票

	1 重	点評価項目	1 ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発						
		基本目標	1	1 あらゆる年代、性別で男女共同参画意識が浸透した社会					
	2	## 6 	2 男女共同参画推進センター等からの啓発・学習の全市的展開						
	対 象	施策の方向	3	地域における男女共同参	画意識の浸	透と活動支援	受		
	象事業	事業実施担当課評価		達成度	Α	В	С	D	
		但当蘇計區 (P1~P3)		対象事業数	3	8	0	0	
	3 於	拖策の進捗状況	○福岡市男女共同参画推進センターアミカスにおいて、市の男女共同参画を推進する拠点として、市民に向けた啓発や市民活動の支援、情報発信に努めた。 ○福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて、各校区において男女共同参画推進の取組みが実施されるよう支援するとともに、先進的な取組みを行っている校区の活動紹介や男女共同参画サポーターの派遣などにより、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。						
I 事務局記入欄		主な事業の実施状況	男再 市イ参報 ア・・・ ○ ○ ○ ボメフ ○ 周(ス女生 民ベ加告 ミ男福男 出実 市ホメフ 「福知校」取研広共回 グル者書 カダ岡女 前施 ホーーエ み岡 校一取研広共回 グル者書 カば市共 講回 ーム・イ ん市 区 5組修報	に同参画講座 (男女共同参画 語の (男女共同参画 語の (男女共同参画 語の (男女 (男女 (男女 (男女 (男女 (男女 (男女 (男子) (別の) (別の) (別の) (別の) (別の) (別の) (別の) (別の	はて配信 講 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神 神	B度 100% -ク」及び「シ、 への掲載、地	ンボルマーク		

別紙2:記入例

			回3年度 女性80%、男性75%)に向けて、あらゆる 曼透につながるような取組みを進めていく必要が
	5 懸案事項•課題		なで参画ウィーク」の取組み校区数が増加していく ・地域団体の枠を超えてより充実した主体的取組 ・の支援に努める必要がある。
I 事		高い水準で維持できるよう、状況に含	者のニーズを把握しながら、満足度や理解度等を 合わせて内容を検討していく必要がある。 、参加しやすい開催方法についても工夫する必
務局		○各ライフステージに応じた、共感を ていく。	得られる内容の出前セミナー等の取組みを進め
記入欄	6 今後の取組み	に、地域における男女共同参画推進	定着するよう効果的な広報・啓発に努めるととも 他の取組みが、全市的に広がりを持って展開され 連携し、校区における男女共同参画の事例を紹 での取組みを支援する。
		○男女共同参画推進サポーター派法	遣事業等の認知度向上のため広報を強化する。
		○研修や講座等について、参加者の 適宜見直しを行う。	ワニーズを今後の内容にフィードバックできるよう、
	7 事務局評価	達成状況	おおむね順調

п	審議会評価	達成状況	
審議会記入欄	【審議会意見】		

別紙2

重点評価項目 進行管理票(案)

	1 重点評価項目						
		基本目標					
	2 対 象	施策の方向					
	対象事業	事業実施 担当課評価	達成度	А	В	С	D
		(P ~P)	対象事業数				
I	3 h	拖策の進捗状況					
事務局記入欄	4 1 1	主な事業の実施状況					

I	5 懸案事項·課題		
事務局記入欄	6 今後の取組み		
	7 事務局評価	達成状況	
	審議会評価	達成状況	
п	【審議会意見】		
審議会記入欄			

5 重点的に取り組む施策

本市の現状と課題、国の動き、社会経済情勢の変化などを踏まえ、次の5項目に 重点的に取り組みます。

(1) ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発

若年層への男女共同参画に対する意識啓発のため、小・中学校における男女平等教育や教職員を対象にした研修の充実を図るとともに、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて学び、性別にとらわれないキャリア形成への意識を高めることを目的とした出前セミナーを市内中学校で実施します。

また、「みんなで参画ウィーク」や各校区の男女共同参画協議会等の活動支援など、広く男女共同参画意識の啓発を行います。

さらに、男女の固定的な役割分担意識の解消に向けて、学生や子育て世代、さらには中高年などを対象に、各ライフステージに応じた、共感を得られる内容の 出前セミナー等の取組みを、関係機関や地域などと連携して進めていきます。

(2) 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止

配偶者等からの暴力を受けた被害者が被害を我慢することなく相談し、被害が深刻化する前に支援につなげられるように、相談窓口の周知に努めます。

被害者の立場に立ち、相談対応から保護・自立まで切れ目のない支援を進める ために、関係機関と連携して配偶者等からの暴力防止に関する施策の一層の充 実・強化に努めます。

また、暴力の未然防止のため、若年層を含むあらゆる世代に対して暴力防止啓 発の取組みをより充実させていきます。

(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

男性も家事・育児、介護等の家庭生活や、地域活動等で積極的な役割を果たすよう意識を改革し、行動の変容へと繋げていくため、男女の固定的な役割分担意識の解消に向けた研修、出前セミナーなどを、業界団体や企業などと連携して実施するとともに、具体的な取組み事例の積極的な紹介など、国や県とも連携して、多様で柔軟な働き方の普及促進に努めます。

また、令和4(2022)年度から、常時雇用する労働者が101人以上の企業にまで 策定義務が拡大される、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を 支援するとともに、働き方改革に積極的に取り組む地場企業を、市が発注する工 事等の入札などに際し、優先的に指名するなど、企業におけるワーク・ライフ・バ ランスを推進します。



Uni-Voice

さらに、多様な手法により保育の受け皿を確保するとともに、介護離職を防止するための相談対応を行うなど、仕事と育児や介護を両立できる環境づくりに取り組みます。

(4) 働く場での女性活躍の推進

企業におけるダイバーシティ&インクルージョンの考え方の浸透は、女性をはじめとする多様な人材が能力を発揮できる社会につながっていきます。男女の固定的な役割分担意識の解消に努めるとともに、誰もが持つ無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)による悪影響が生じないよう、意識改革と理解の促進を図り、多様な人材が活躍しやすい環境づくりが進められるよう、企業に対して支援を行います。

また、働く場において、より多くの女性が、リーダーとして自覚と自信をもって能力を発揮できるよう、キャリアアップや能力向上の支援を行います。

さらに、女性が出産・育児、介護などのライフイベントを経ても、希望に応じた 働き方が選択できるよう、女性の起業支援のさらなる充実に取り組むとともに、 就業支援やスキルアップの支援を行います。

(5) 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

審議会等の女性委員の参画率向上に向けて、法律等に基づかない協議会等も 含めて、女性委員の参画率を個別に透明化するなど、さらなる意識の醸成を図る とともに、庁内の推進組織である「福岡市男女共同参画推進協議会」において、目 標値達成に向けた働きかけを行います。

また、市役所内においては、特定事業主行動計画に基づき、女性職員の活躍を 支援する取組みを進めるとともに、市役所における率先した取組みを企業に紹 介します。

さらに、地域における女性の活躍を推進し、地域活動への多様な人材の参画を 図るため、女性リーダーの人材育成や、地域、諸団体の自主的な男女共同参画推 進の取組み支援、自治協議会への男女共同参画の意識啓発に向けた出前講座な どを行います。

Uni-Voice